



# 子どもの歯を守る むし歯ゼロのお友だち



9月11日に行われた3歳児健康診査で、むし歯のなかったお友だちを紹介します。

問/福祉事務所子育て支援係  
☎72-1123 (内線508)



## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待かもと思ったら



※一部のIP電話からはつながりません。

児童虐待に関する通報相談件数は、全国で年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地で児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

### 児童相談所・福祉事務所の相談窓口

通告・相談窓口	連絡先	時間
福祉事務所 子育て支援係	☎72-1123 (内線563)	月～金曜：8:30～22:00
串間市役所	☎72-1111	月～金曜：22:00～8:30 土日・祝日、年末年始：終日
家庭児童 相談室	☎72-5783	月～金曜：9:00～17:00
都城 児童相談所	☎0986-22-4294	月～金曜：8:30～17:15 ※児童虐待などの緊急時は常時受け付け

### 子育てINFO

#### 『子ども予防接種』

##### 【定期接種】

##### ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生  
平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子

##### 【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子

##### 【任意予防接種】

##### ●おたふくかぜ

第1期：生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども  
第2期：5歳以上7歳未満の年長児にある子ども  
※上記期間中は2,500円/回助成

#### 注目

### 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン 【高校1年生】と【キャッチアップ対象者】の方へ

無料で接種できる期間は今年度までです\*。

\*3回接種するためには原則6カ月必要です。10月以降に1回目を接種する場合は、串間市へご相談ください。令和7年4月以降の接種は定期接種・キャッチアップ接種としては認められませんのでご注意ください。

## ハッピー スマイル



かねまる ちはや  
金丸 千隼くん(右)

なつめ  
夏芽ちゃん(左)

(千隼くん：令和3年10月5日生、  
夏芽ちゃん：令和5年8月4日生)

金丸 領佑さん・眞理さんの長男・長女(北方地区)

恥ずかしがり屋だけど家ではよくしゃべる千隼くん、好奇心旺盛で甘え上手な夏芽ちゃん。2人とも元気いっぱいな子です。最近2人で遊ぶようになり、千隼くんが夏芽ちゃんにおやつをあげたりしてお世話もしてくれます。これからも、ささいなことでも笑い合える楽しい家庭をみんなで作っていきましょう。そしていろんなことを経験して楽しい人生を歩んでいってね。



子育て支援情報

# 令和7年度教育・保育施設の 入所申し込みを受け付けます

入所受付は、12月2日から開始します。

問/福祉事務所こども政策係☎72-1123 (内線507)

#### ●入所施設について

串間市では、保育園と幼保連携型認定こども園への入所が可能です。

#### ●入所できる条件について

保育園は、2号認定または3号認定を受けた児童が入所できます。

幼保連携型認定こども園は、1号から3号までいずれかの認定を受けた児童が入所できます。

認定については【表1】と【表2】を確認してください。

#### ●入所申し込みについて

・4月入所の受付期間

12/2(月)～12/27(金)まで

・5月以降の入所申し込みの受付期間

入所希望月の前月15日まで

※入所は毎月1日付となります。

・受付場所＝福祉事務所こども政策係

#### ●提出書類について

申し込みに必要な書類は、認定区分で異なります。詳しくは【表1】を確認してください。

##### ①教育・保育給付認定申請書

##### ②子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

##### ③就労証明書または保育利用事由証明書

保護者1人につき1枚提出してください。ただし、就労状況が全く同じ場合は1枚に連名で記載してください。

※保育利用事由証明書は、就労以外で保育を必要とする場合に提出してください。

##### ④保育料納付誓約書(保育園を希望の方で3号認定の児童のみ)

書類は、福祉事務所こども政策係、各教育・保育施設にて配布します。また、公式サイトからもダウンロードできます。

※保育料のお支払いについて、毎月の支払いが自動でできる便利な口座振替をご利用ください。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。「串間市保育料預金口座振替依頼書」を記入して、金融機関にご提出いただくだけで簡単に手続きが完了します。

#### ●入所決定について

1号認定の方については、認定こども園が入園の内定をします。

2・3号認定の方については、市が保育の必要性が高い児童から、希望状況や施設の定員などに応じて順次決定します。

※在籍中の施設を通じて行う予定です。

【表1】 ●認定は、児童の年齢や保護者の就労状況などにより大きく4つに区分されます。

認定区分	利用できる施設	対象となる児童	提出書類
1号認定(教育標準時間認定)		満3歳以上の児童	①
1号認定(教育標準時間認定) +新2号認定または新3号認定(預かり保育などを利用)	・認定こども園	1号認定で『保育の必要な事由』に該当する場合	①②③
2号認定(3歳以上保育認定)	標準時間(最長11時間) 短時間(最長8時間)	・保育所(園)	満3歳以上の児童で『保育の必要な事由』に該当する場合 ①③
3号認定(3歳未満保育認定)	標準時間(最長11時間) 短時間(最長8時間)	・認定こども園	
		3歳未満の児童で『保育の必要な事由』に該当する場合	①③④(保育園のみ)

【表2】 ●新2号認定、新3号認定、2号認定および3号認定を受ける場合、保護者が次のいずれかに該当することが必要となります。

保育の必要な事由	保護者の状況	必要書類	添付書類
就労	月60時間以上の労働に常態的に従事している場合	就労証明書	—
妊娠・出産	母が出産前後(産前産後2カ月)である場合	保育利用事由証明書	母子手帳
疾病・障がい	病気や心身に障がいがある場合		診断書(疾病の場合) 障害者手帳(障がいの場合)
介護など	親族(長期間入院などを行っている親族を含む)を常時介護または看護している場合		介護保険証
災害復旧	火災、風水害、地震などの災害により、家屋に損壊などを受け家庭で保育ができない場合		—
求職活動	求職活動を行うもしくは継続的に行っている場合	—	—
就学	就学中の場合	—	在学証明書
育休取得中で保育利用中	育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要である場合	就労証明書	—